

青丘文庫 月報 No.111

1996年10月1日発行

＜発行人＞ 〒654 神戸市須磨区須磨寺町4-3-1 メゾン・ド・青丘内 青丘文庫
韓 哲 暉 TEL/FAX 078-735-0220
＜編集人＞ 〒657 神戸市灘区山田町3-1-1 (財)神戸学生青年センター内
飛田 雄一 TEL 078-851-2760 FAX 078-821-5878

東神戸朝鮮初中級学校のこと

松田 利彦



この春、長年住みなれた京都を離れ、神戸商科大学につとめることになった。昨年一月に起こった阪神大震災の折、まだ京都住まいだった私は、正直いって震災と復興に強い関心を払ってこなかったと思う。神戸商大は、他の地元大学と協力しながら、震災に関する様々なワーキンググループをつくっているが、自戒もこめ、いま、「被災による外国人被害の実態と国際交流のあり方」のチームに参加している。以下は、その活動のひとつとして、八月七日に東神戸朝鮮初中級学校（神戸市中央区脇浜町、生徒数約二百名）で同校校長・白熙奎先生からうかがったお話である。

兵庫県下の朝鮮総連系民族学校は、一〇校あり、再建費用は計二〇億円以上で、東神戸校がその半額以上を占めている。鉄筋四階建ての校舎が全壊、全面再建の必要があるためである。生徒からも一名死亡者がでた。

震災直後から、同胞と日本人が学校に避難し、常時約一五〇人が校内（スクールバスの中）で生活した。総連の救援物資配給センターと地元町内会の合意で、些細なことでも話しあいながら、水・食料などの集配をおこなったため、とくにトラブルはおこらなかった。「日本人、朝鮮人、金持ち、貧乏そんな事越えて、一つのことを乗り越えようとしていて、和ができていますね。……私たちもこのこと一生忘れずに貴方達が私たちにしてくれた事、気持ち、伝えていきたいと思います」とかかれた無署名の手紙も見せていただいた。

こうした救援活動と平行しながら、臨時転学せずに市内にのこった生徒を対象として、移動教室もひらいた。運動場にたったプレハブ仮設校舎で学校を再開したのは、震災から二ヶ月後だった。何としても年度内に再開したいとの校長先生の意志で、三月一三日に再開したのである。授業はいまでも仮設校舎でおこなわれており、聞き取りもその一室でおこなった。震災をつうじて日本人との理解がふかまったことを熱っぽく語られながらも、そのあとの再建過程での行政の支援に物足りなさを感じていると述べておられたことが印象的だった。

——いささか時機を逸した聞き取りではあったが、以上のようなお話を白校長は丁寧にしてくださった。なお、同校は、JR灘駅のそばで、電車からも新校舎建築の様子がみえる。厳しい資金不足をかかえながらも来年二月の完成をめざしているとのことである。

第184回 在日朝鮮人史研究会関西部会報告

協和会に関する若干の史料について

—特に協和会から興生会への移行に関連して—

横山 篤夫



金賛汀氏の『朝鮮人女工のうた』を読んで、自分の足元の在日朝鮮人の歴史を明らかにすることの大切さを感じ、身近で聞きとりを始めた。そこに大阪府で朝鮮人強制連行真相調査団を作る話があり、1990年その結成に参加した。

これまでに大阪の特に南部での強制連行の史実の掘り起こしにかかわり、市民運動として集団的に聞きとりと文献の調査を重ね、数冊のレポートにまとめてきた。その過程で在日一世の人々の話には、何度も協和会の名が出てきて、無視できない存在として認識を新たにした。

丁度その頃、財団法人大阪啓明会という組織が、協和会とは別にあったことを知り、その追求のなかで、協和会が決して過去の歴史で済まされない問題であることを痛感した。この結果は、『大阪の歴史』38号に「史料紹介／財団法人大阪啓明会の事業報告書」と、大阪国際平和研究所紀要『戦争と平和』Vol. 2に「戦前の在阪朝鮮人の住宅問題と財団法人大阪啓明会」として拙稿に明らかにした。

こうしていくつかの面から協和会に接近すると、その全体像を見直してみる必要性を感じはじめた。既に1947年に、金斗鎔氏は『日本に於ける反朝鮮民族運動史』の中で、協和会について反動団体であるといって片付けて済ましてきたが、「いかなる計画をもっていかに執拗に仕事をしてきたか」を解明する必要があることを指摘し、概要を提示していた。しかしそれに応える研究は、特に日本人側では不十分だったように思う。ここにも戦後責任の問題があるのではないか。

1980年に入ってから樋口雄一氏の仕事は、この課題に答えようとするもので、それに続く研究も輩出し、また朴慶植氏をはじめとする人々の長年の努力で協和会に関する史料も系統的に収集・刊行され、そのバールもはがされるという段階を迎えつつあるように思う。そこで一つ気になるのが、協和会から興生会への移行についての問題である。樋口氏は「名目的側面が強く、すぐ敗戦を迎えた興生会はただちに機能を喪失した」（樋口雄一著『協和会関係資料集』1巻、緑蔭書房）としているが、機能しなかったのは事実だがその政策意図は明らかにされる必要があるのではないか。

そこで国立公文所館所蔵の厚生省関係のファイルからコピーした特にその予算関係の史料について紹介、興生会は従来の単なる協和会の延長ではない狙いがあったのではないかと問題提起した。

討論では、①政府の政策意図を追求する必要があるが審議会報告など基本文献をふまえてみるのが大切だ、②財団法人大阪啓明会の法人登記は残っていないか確認の必要がある、③史料に鉛筆で書込まれた内容の検討がいる、④中央の予算だけでなく地方での実態を解明して論じるべきだ、等の諸点の指摘があった。

第184回 朝鮮民族運動史研究会

植民地初期における朝鮮人警察官僚の形成について

—大韓帝国官僚出身者を中心に—

浅井 良純

1905年韓国は日本の保護国となり、実質的な植民地に陥った。日本は日清、日露戦争の軍事的な勝利を背景にして、韓国内に親日派官僚を育成することにより、その内部侵略をはかった。本報告は、その日帝の韓国侵略過程において育成され、韓国併合後に朝鮮総督府の治安機関に入り、その統治に協力した朝鮮人警察官僚の形成過程についての考察である。

朝鮮人警察官僚の形成された時代背景について、彼らの大韓帝国期の「履歴書」から見ると（生年月日の平均年は1879.5年）、彼らは江華島条約締結（1876.2、紳士遊覧団派遣（1881.2）や、また、衛正斥邪運動（嶺南万人疏：1881.3）が起こった時期に誕生しており、思春期・青年期には甲午農民戦争（1894.5）、日清戦争（1894.7）、甲午改革（1894.7）などが始まり、特に日清戦争で清国が負けたあとは彼らに大きな精神的インパクトを与えたものと思われる。また併合時の平均年齢は30.2才であり、比較的若い者たちが多かった。

教育経歴について見ると彼らは漢文の素養がある一方で、その大部分は日本留学・視察経験者や日本語学校など近代学校の出身者たちであった。すなわち親日派警察官僚は、韓国の近代化運動の中から形成されてきたものであることがわかる。

社会身分背景については、品階など身分記載の『履歴書』から考えると、彼らは没落両班たちが多くのように思われる。彼らは従来の支配層社会に不満を持つ者たちであったことから、日本留学や日本語学校に入学し、その背後にあった日本の勢力を利用して政治的な地位の上昇をはかろうとしたのではないと思われる。

大韓帝国における彼らの入官年度を見ると、その殆どが甲午改革以降の入官者であり、特に保護条約締結前後に集中していることは、彼らの入官が、日本の影響力と密接な関係にあったことがうかがわれる。

大韓帝国期における彼らの官職経歴については、①警務庁出身者が多い、②通訳に従事、③日本語学校教官が警察官僚になる、④日本から勲章など賞を受ける、⑤陸軍や宮内府に所属した者が比較的多い、⑥在職中に夜学などで日本語を学ぶなどの特徴があった。

韓国併合後においては、警察官僚から郡守や検事になった者もあるが、その大部分は1910年代（3・1運動まで）に免職している者が非常に多いのが特徴であり、なぜそのようなになったのか、またその後の彼らの動向については今後の課題にしたい。



在日朝鮮人史研究/第26号/1996年9月/目次

安岡伸好「遠い海」と都立朝鮮人学校の時代
 北海道の朝鮮人兵士動員
 戦時下の福岡県八女地方における在日朝鮮人
 ハルメのうち一在日一世女性の聞き書き
 在日本朝鮮労働総同盟についての一考察
 資料紹介 併合直後の在日朝鮮人
 資料

高柳俊男
 北原道子
 大久保由理
 三田登美子
 金仁徳・外村大詔
 木村健二・小松裕

- (1) 大阪職業輔導会『大阪府在住朝鮮人生活調査』(1924)
- (2) 三一書房刊『生きた新聞』誌(創刊号~第8号、1934~35)
朝鮮関係論文・記事目録
- (3) 韓国精神文化研究院『1995年度 海外犠牲者遺骸現況
調査事業報告書』目次
- (4) 在日朝鮮人史研究学位論文内容紹介
(崔永鎬 金仁徳 金太基)
- (5) 長澤秀編・解説『戦時下強制連行極秘資料集』全四巻目次

(在日朝鮮人運動史研究会会員の方は、年会費四千元をお支払い下さい。3冊受け取ることができます。会員以外の方は、本代1500円+送料240円を、郵便振替<01150-4-43074 飛田雄一>でご送金下さい。)

研究会のご案内

第155回 朝鮮民族運動史研究会

1996年10月20日(日)午後3時30分

報告者 李 エリア 氏

テーマ 「旧ソ連邦の朝鮮人問題
 - 1937年の強制移住問題を中心に -」

第184回 在日朝鮮人史研究関西部会

1996年10月20日(日)午後1時30分

報告者 飛田 雄一 氏

テーマ 「解放後の在日朝鮮人をめぐる裁判」



- 阪急六甲より徒歩2分
- JR六甲道より徒歩10分
- 新幹線新神戸よりタクシー15分

会場は、いずれも神戸学生青年センター(地図参照)

(阪急六甲下車、北東徒歩2分、Tel (078)851-2760)

※ 「月報」購読希望者は、年間購読料3000円をご送金下さい。

送金先/郵便振替<01150-4-43074 飛田雄一>